

第2回 青森圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ～「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく減災に係る取組方針(案)について～

昨年の関東・東北豪雨や本年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築は喫緊の課題。

このため青森県では、河川管理者、県、国、市町村等の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を、年内に取りまとめることを目指す。

開催概要

■日時 平成30年1月26日(金)10:00～11:30

■会場 東青地域県民局地域整備部

■出席者

青森市総務部長、平内町副町長、今別町総務課、外ヶ浜町長、蓬田村長、野辺地町長、横浜町総務課

青森地方気象台長、青森県(県土整備部長、危機管理局危機管理課長、東青地域県民局地域整備部長、上北地域県民局地域整備部次長)

<アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局
(河川部 地域河川課長、青森河川国道事務所副所長)

■議事

- ・減災に係る取組方針(案)について
- ・今後の進め方について

参加自治体首長の主な意見



H30.1.26協議会の開催状況

- ・防災情報システムの意思決定支援機能、職員支援機能等の構築の際にはタイムラインを活用していきたい。
- ・最大規模を前提とした洪水浸水想定区域に基づき、洪水ハザードマップの修正をしていきたい。
- ・消防・水防団員の加入促進に力を入れていきたい。
- ・防災行政無線の機能充実を図る為、難聴地域の解消に向けた取り組みを行っていきます。
- ・要配慮者施設と連携して防災訓練等に取り組んでいきたい。
- ・自主防災組織の強化ということで町全体が連携した中での対策を行っていきたい。